

7月臨時会常任委員会の審査

総務市民委員会

補正予算1件

【委員長】小池義治 【副委員長】小野由美子
【委員】影山正直、望月昇、米山享範、高橋正典、石橋広明、佐野智昭

●先導的テレワーク移住者支援補助金の対象は

問 テレワークを行うために東京圏から転入した方に補助金を交付するとのことですが、どのような費用が対象となりますか。

答 住宅の取得や賃貸、引っ越しの費用について、50万円を上限に交付します。引っ越し費用については、Uターンにより実家へ入居する場合も対象となります。

●テレワーク先進都市に向けた

移住定住推進事業の見通しは

問 テレワーク先進都市を目指す本市として、どのような見通しを持って本事業に臨みますか。

答 コロナ禍によりテレワークが浸透しつつある中で、国がテレワーク移住を推進している点や、東京圏の若い世代に地方移住への関心が高まっている点などから、本市への移住定住を促進する好

機と捉え、本市の地理的優位性を生かし、本市の魅力創出につながる事業として注力したいと考えています。

要望 東京圏からの帰省自粛を求める市長メッセージが発出されたため、本事業の対象者が移住する際には、市民に不安が生じないよう、広報等に配慮してください。

●避難所用段ボールベッドの確保の見込みは

問 段ボールベッドを含む、計4点の避難所用感染防護資材を整備するとのことですが、保管場所に苦慮する段ボールベッドをどのように確保しますか。

答 購入した段ボールベッドを災害時に納入できるよう、既に4事業者と協定を結んでいるため、今後も同様の対応ができる事業者を発掘し、災害時に対応できる体制を整えていきます。

文教民生委員会

補正予算1件

【委員長】山下いづみ 【副委員長】遠藤盛正
【委員】海野庄三、吉川隆之、小池智明、鳥居育世、川窪吉男、小沢映子

●はぐくむF U J I 出産応援特別給付金の

対象者への周知方法は

問 出産応援特別給付金給付事業費に1億5440万円を追加し、本年4月28日以降に出産した母親に対し、出生児1人につき10万円を給付とのことですが、どのように周知をしますか。

答 事業開始前に出産された方には、市から通知を送付し、これから出産される方には、出生届提出時や母子健康手帳交付時に行う面談で説明したいと考えています。また、里帰り出産等のため、市外へ出る予定の方が申請の機会を逃さないよう丁寧に説明します。

●ひとり親世帯臨時特別給付金の申請支援は

問 本給付金は申請しなければ給付されませんか。また申請に向けた支援はどのように行いますか。

答 本年6月分の児童扶養手当受給者については対象となるため申請が不要です。児童扶養手当の支給が停止している方で収入見込額が基準額未満の世帯等は申請が必要です。また、市で把握ができない方にはウェブサイト等での広報や、対象となりそうな方をリストアップし、申請に向けた働きかけ等を行います。



子育て総合相談センター窓口の様子

7月臨時会

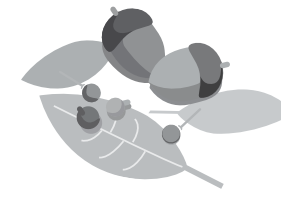
【会期内容】
7月31日
本会議（開会）

- ◇議案1件（補正予算案）説明・質疑・委員会付託
- ◇発議議案1件説明・採決
- ◇総務市民委員会
- ◇環境経済委員会
- ◇文教民生委員会
- ◇建設水道委員会
- 8月3日
本会議（閉会）
- ◇議案1件（補正予算案）、委員長報告・質疑・討論・採決
- ◇議案1件（人事案）説明・採決

人事案件

7月臨時会における1件の人事案件は、次のとおり同意されました。

▽富士市固定資産評価審査委員会委員
岩田 仁（伝法）



■全会一致で可決、承認した議案

予 算 令和2年度 補正予算
富士市一般会計補正予算（第5号）

人 事 富士市固定資産評価審査委員会委員の選任

発 議 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

議案の 審議結果

※ 太字は委員会付託議案です。

国への意見書の提出

市議会では、意見書を関係行政機関に提出することができます。7月臨時会では、議員発議による次の意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣等へ提出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応ははじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月31日

富士市議会

特集

7月臨時会／常任委員会の審査等

9月定例会／常任委員会の審査等

一般質問一覧

特別委員会の中間報告

議会広報委員のページ

特集

7月臨時会／常任委員会の審査等

9月定例会／常任委員会の審査等

一般質問一覧

特別委員会の中間報告

議会広報委員のページ